



重要なお知らせ



令和8年9月から 申告書等の様式が新しくなります

国税庁では、新しい基幹システムの導入を予定しており、現在使用している多くの申告書、申請・届出書、法定調書の様式が新しくなります。



来年以降の確定申告を含め、新しい様式の受付開始後は、旧様式を使用しないようお願いします。



e-Taxは新しい様式にも対応しています！

来年は、マイナンバーカードを使用した自宅からのe-Taxをお願いします。



国税庁 法人番号7000012050002

確定申告については、電話やチャットボットでも相談できます！

チャットボット（ふたば）に質問する



チャットボットは
こちらから

ご質問したいことをメニューから選択するか
自由に文字で入力すると、AI（人工知能）が
自動回答します。



チャットボット
（税務職員ふたば）

電話で相談する

コ ク セ イ

0570 - 00 - 5901

受付時間 平日8:30～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
（確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。）

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

・ 上記国税相談専用ダイヤルにつながらない場合は王子税務署
（03-3913-6211）に 電話して自動音声に従って番号選択

タックスアンサーを利用する



タックスアンサーは
こちらから

国税のよくある質問に対する一般的な
回答を次の方法で調べることができます。

- ・ 自分に合った状況から探す
- ・ キーワードによる検索
- ・ 税金の分野ごとに調べる

「e-Tax・作成コーナー」の 操作に関する問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570 - 01 - 5901

【受付】

月曜日～金曜日（休祝日を除く。）

2月2日～2月13日	9時～18時
2月16日～3月16日	9時～20時
上記期間以外	9時～17時

閉庁日（休祝日）の対応

2月23日（月）、3月1日（日）	9時～17時
3月8日（日）、3月15日（日）	